

緊急時受け入れ・対応拠点実績

<事業概要>

- 介護者の事故や疾病など障がい者等の緊急時に、最終的なセーフティーネットとして、短期入所により一時的に受け入れを行うもの。
- 短期入所事業所3か所に委託し、空床を2床ずつ確保。
- 利用に関する相談受付は、区障がい者基幹相談支援センターが行う。

<実績>

類型Ⅰ 主として重度身体障がい者（肢体不自由1・2級）・医療的ケアを必要とする者
 実施体制 日中活動系事業所併設
 事業開始 H30年11月

年度		H29	H30	R1	R2	R3
緊急対応	件数		1	11	2	3
	実利用者数		1	9	2	3
	受入日数		4	70	10	12
体験利用	件数		0	2	2	1
	実利用者数		0	2	2	1
	受入日数		0	4	4	1
事前登録者	障がい者					53
	障がい児					21

類型Ⅱ 主として強度行動障がいの者（原則、行動援護支給決定者）
 実施体制 居住系事業所（施設）併設
 事業開始 H30年2月

年度		H29	H30	R1	R2	R3
緊急対応	件数	0	10	6	2	4
	実利用者数	0	6	4	2	4
	受入日数	0	32	24	9	20
体験利用	件数	0	5	4	0	4
	実利用者数	0	5	4	0	3
	受入日数	0	20	8	0	13
事前登録者	障がい者					60
	障がい児					3

類型Ⅲ 虐待、その他類型Ⅰ・Ⅱの受け入れ対象以外の障がい者等
 実施体制 居住系事業所（施設）併設（R4年度～受託者変更）
 事業開始 H29年12月

年度		H29	H30	R1	R2	R3
緊急対応	件数	3	10	11	11	7
	実利用者数	3	10	9	11	6
	受入日数	68	379	167	106	66
体験利用	件数	0	0	0	0	0
	実利用者数	0	0	0	0	0
	受入日数	0	0	0	0	0
事前登録者	障がい者					1
	障がい児					0

<令和4年度の取組みについて>

- 引続き、介護者の事故や疾病など障がい者等の緊急時における最終的なセーフティーネットとして、事業を円滑に実施していく。
- 区基幹センターと連携し、緊急時に備えた事前登録や体験利用を促進する。
- 障害福祉サービス等報酬加算を活用するなどにより、緊急時受け入れ・対応拠点（類型Ⅰ～Ⅲ）に加えて、緊急時の受け入れ・対応を行う事業所の拡充を図る。